

動物実験に関する自己点検・評価報告書〔2024年度〕

至 学 館 大 学

2025年9月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</li><li><input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験規程（2008年10月1日制定・施行、直近で2021年4月1日改正・施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
本学の動物実験規程は、文部科学省の研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第71号）に準じて2008年に制定・施行した。以後、2010年、2015年、2021年に改正を施している。2022年度に、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会及び公益社団法人日本実験動物学会により形成される動物実験に関する外部検証事業による検証を受検し、規程に関しては一部助言を得てはいるが、おおむね適正との評価を得ている。
4) 改善の方針、達成予定時期

### 2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験規程（2008年10月1日制定・施行、直近で2021年4月1日改正・施行） 動物実験委員会規程（2008年10月1日制定・施行、直近で2017年4月1日改正・施行） 動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針の第3条第3項の動物実験委員会の構成に基づけば、動物実験委員会は、①動物実験等に関して優れた識見を有する者、②実験動物に関して優れた識見を有する者、③その他、学識経験を有する者とされている。この基本指針に基づき適正に組織構成され、運営している。

なお、③は、規定上1名だが、教員1名と事務職(事務所管職員)2名の3名となっている。他の構成要件(条件)と同様、委員会の安定した運営のために、教員を複数人としてほしい。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験委員会規程第3条に「組織及び任期」が定められ、上記の③の選任を1名としている。一方、上記の①と②は「若干名」としている。同様の記述で定めるか、「学長が必要と認めた者」として柔軟性を持たせた記述とするか、他の選任規定を参考に検討したい。現行、基本指針に抵触しているわけではないこと、また、委員会構成上、上記の③は事務職を含め複数人委嘱されていることから、規定と運用面での違いがあるが、人事の案件であることも考慮し規程の改正時期等の見通しは設けず、慎重な学内調整をしていきたい。

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験規程 (2008年10月1日制定・施行、直近で2021年4月1日改正・施行)  
動物実験委員会規程 (2008年10月1日制定・施行、直近で2017年4月1日改正・施行)

#### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

動物実験規程に定められた動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告に対して、それぞれ、適時、適正に、動物実験委員会を通じて運営及び管理がなされている。また、それらを、所定の処に綴り、保管している。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。

<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程（2018年4月1日制定・施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程に基づき、適正に実施、運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

#### 5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験規程（2008年10月1日制定・施行、直近で2021年4月1日改正・施行） 動物実験研究計画書（様式2） 飼養保管施設設置承認申請書（様式5） 実験室設置承認申請書（様式6） 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式8） 動物実験及び飼養保管マニュアル（2021年4月1日制定・施行（旧マニュアルの全面改正）） 飼養保管施設〔動物実験室（217室）〕の所在地と平面図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験規程、動物実験及び飼養保管マニュアルに基づき、実験動物の飼養保管の体制が適正に設置され、運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

#### 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会規程 (2008年10月1日制定・施行、直近で2017年4月1日改正・施行) 動物実験委員会議事要録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験規程及び動物実験委員会規程に基づき、適正な委員会活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験審査申請書 (新規・継続) (様式1) 動物実験研究計画書 (様式2) 動物実験審査結果通知書 (様式3) 動物実験結果報告書 (様式4) 動物実験審査結果報告書 (様式7) 動物実験委員会議事要録 動物実験に関わる自己点検・評価 (動物実験責任者提出)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験規程に基づき、適正な動物実験計画の立案、審査、承認及び結果報告を実施している。

また、終了した実験は、動物実験結果報告書に加え動物実験の「3Rの原則」に基づく自己点検評価の報告書類を、動物実験委員会での協議を通じ、2012(平成24)年度の実験から提出するよう標準化し、適正運用の徹底と継続を図っている。当該年度でのこの自己点検・評価の書類は、すべて提出されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

遺伝子組換え実験計画(変更)承認申請書(様式1、別紙)  
遺伝子組換え実験計画書(1)(様式2-1)  
遺伝子組換え実験計画書(2)(様式2-2)  
遺伝子組換え実験教育訓練報告書  
健康診断受診報告書  
遺伝子組換え実験審査結果通知書(様式3)  
遺伝子組換え実験終了・中止報告書(様式4、様式4の別紙)  
遺伝子組換え生物等の安全委員会議事要録  
病原体等受入承認申請書(様式1)  
病原体等使用実験計画(変更)承認申請書(様式2)  
病原体等使用実験従事者名簿(様式2の別紙)  
病原体等使用実験終了報告書(様式3)  
病原体等使用実験審査結果通知書(様式8)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程に基づき、適正な動物実験計画の立案、審査、承認及び結果報告を実施している。

なお、実験動物を使用した病原体等の取扱いは無かった。

4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か。飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会規程 (2008年10月1日制定・施行、直近で2017年4月1日改正・施行)  
動物実験研究計画書 (様式2)  
微生物検査成績 (自家繁殖をしていないため、生産所(日本エスエルシー株式会社)のモニタリングの結果を使用)  
動物実験及び飼養保管マニュアル  
緊急時連絡網

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験規程、動物実験及び飼養保管マニュアルに基づき、適正な実験動物の飼育保管が実施されている。飼養保管施設の温度、湿度及び照明の管理・維持は、集中監視盤を設置し、入退室時には必ず温度と湿度の状況を確認しそれを記録し、環境状況の把握と保全に努めている。万が一、設定を逸脱した状況になれば、警告灯の点灯により警備員が異常の発生を認知し管理者に伝える仕組みを採っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会規程 (2008年10月1日制定・施行、直近で2017年4月1日改正・施行)

<p>飼養保管施設〔動物実験室(217室)〕の所在地と平面図 修理・点検報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>一昨年度(2023年度)、飼養保管施設及び動物実験室の217室の利用環境が、実験者間で共有できていない状況であったが、飼養保管や実験に使用する機材・消耗品等を、品目及び数量に基づき把握し整理を行い、昨年度も同様の観点に基づき取り組んだ。</p> <p>これらの把握と整理により、共有スペースの利用ルールを策定し、これに基づき設置した屋外収納庫を活用している。この収納庫に機器・備品類を保管することで、実験者間の実験の効率性と適正性が確保され、一定の環境整備ができた。また、消耗品に関しては、動物実験委員会で設置・保管等の取り扱いや仕様を一括して管理し、不必要な消耗品が無いよう調整している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>今後も、動物実験室の利用者間の意見及び情報の交換等の機会を適宜に持ち、意思の疎通を図るとともに諸調整を継続し、適正な飼養保管施設の維持管理が行えるよう取り組む。</p>

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>教育訓練記録簿</p> <p>教育訓練修了書（公私立大学実験動物施設協議会）</p> <p>【開講・受講の記録】</p> <p>○ 管理者用の教育訓練の受講</p> <p>◇ 2024年6月29日に受講</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者：動物実験委員会委員長</li> <li>・ 企画・運営：公私立大学実験動物施設協議会</li> <li>・ 教育訓練の目的・内容：「実験動物管理者」の役割と責任、動物実験の関連法令、自己点検・評価、外部検証、遺伝子組換え動物の管理、飼養保管施設の衛生管理・環境統御、実験動物の獣医学的管理、実験動物の導入・輸送・記録管理、実験動物の麻酔等、</li> </ul>

## 共通感染症と関連法令

- 動物実験責任者、動物実験実施者、飼養者(学生)への教育訓練の実施
  - ◇ 2024年4月15日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験実施者、飼養者(学生)
    - ・ 受講者数：48名
    - ・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症
    - ・ 講師：本学教員
  - ◇ 2024年6月3日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験実施者、飼養者(学生)
    - ・ 受講者数：45名
    - ・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症
    - ・ 講師：本学教員
  - ◇ 2024年11月26日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験実施者、飼養者(学生)
    - ・ 受講者数：36名
    - ・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症
    - ・ 講師：本学教員
  - ◇ 2024年12月3日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験実施者、飼養者(学生)
    - ・ 受講者数：36名
    - ・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症
    - ・ 講師：本学教員
  - ◇ 2024年12月10日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験実施者、飼養者(学生)
    - ・ 受講者数：1名
    - ・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症
    - ・ 講師：本学教員
  - ◇ 2025年2月6日の開講
    - ・ 受講対象：動物実験責任者、動物実験実施者、飼養者(学生)、所管部署の事務職員
    - ・ 受講者数：11名〔教員8名、事務職員3名〕

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育訓練の内容：法令、実験の取扱い、飼養保管の方法やルール、安全性の確保、施設使用の案内、人畜共通感染症</li> <li>・ 講師：外部(動物実験委員会 外部委員)</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>基本指針及び本学の規定に沿って教育訓練を行っており、適正に実施されていると判断する。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験に関する自己点検・評価報告書</p> <p>動物実験規程</p> <p>動物実験委員会規程</p> <p>動物実験に関する対応マニュアル</p> <p>動物実験に関する状況報告</p> <p>各種様式</p> <p>緊急連絡網</p> <p>上記の情報は、至学館大学・至学館大学短期大学部ホームページにおいて情報公開している。</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>上項の通りの取り扱い・対応を、毎年度情報を更新し、行っている</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--